

消費生活相談員養成研修 研修生を募集します!

愛知県では、県や市町村の消費生活相談窓口で消費生活相談業務に従事していただける人材を養成するため、「消費生活専門相談員」資格の取得を目指す「消費生活相談員養成研修」を開講します。

※就職を保証するものではありません



実施時期・時間

平成27年7月1日(水)～11月18日(水)までの
平日51日間
10時から16時まで(一日あたり5時間)

受講料

無料(研修修了者には交通費を支給)

応募方法

履歴書・課題作文(800字以内)を平成27年6月9日(火)までにご提出ください。
長形3号に362円分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

選抜方法

●一次審査:書類選考 ●二次審査:面接試験

応募書類提出先・問合せ先

一般財団法人日本消費者協会(愛知県の委託先です)
電話 03-5282-5311
研修の詳細は、愛知県のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.aichi.jp/0000067953.html>

【県民生活部県民生活課】

公正取引委員会事務総局
中部事務所からのお知らせ

消費者セミナーを開催します!

参加
無料

公正取引委員会事務総局中部事務所では、「私たちの暮らしと公正取引委員会の関わり～安くてよい商品が買えるワケ 独占禁止法と景品表示法～」をテーマに、消費者セミナーを開催します。

内容

- ◆私たちが安くてよい商品を買えるワケ:ゲームで競争のメリットを体感!
- ◆これまでにどんな事件があったの?:
食品における不当表示等の問題について、具体的な違反事例を紹介!



公正取引委員会
キッズ向けキャラクター
「どっくん」

- 日 時 平成27年6月4日(木)午後2時～午後4時
- 場 所 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館8階
共用大会議室
- 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
- 定 員 50名(申込み先着順)
- 申込方法 電話・FAXにて、下記まで直接お申込みください。なお、FAXでの申込みの場合には、お名前と御連絡先の電話番号及び参加人数を記入してください。
- 申 込 先 公正取引委員会事務総局 中部事務所 取引課
電 話 052-961-9423 FAX 052-971-5003



公正取引委員会事務総局中部事務所ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/